

NO. 773  
令和6年(2024)  
10/1(火)



# 小笠原 —OGASAWARA— 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>



▲  
村民だよりはHPからも  
ご覧いただけます。

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

住民基本台帳登録者数(9/1)

	2,511人	
	父島	母島
人口	2,081人	430人
世帯	1,241	263

8月気象状況(父島)

最高気温	31.1℃
最低気温	26.6℃
平均気温	28.6℃
平均湿度	89%
月降水量	184.5mm

ダム貯水率

	9/25 現在
	父島
	91.9/100
	母島
	100/100

## 「おが高校生未来の夢 応援プロジェクト」成果報告会

小笠原村では、夏休み中に高校生自らが企画立案する体験等の機会に対して財政支援を行う、「おが高校生未来の夢応援プロジェクト」を実施しています。

自身の夢の実現のために活動した内容について、高校生が発表する成果報告会を開催します。中高生や保護者はもちろんのこと、地域の皆様もぜひご来場ください。

【日時】

10月13日(日)午後3時～4時ごろ

【場所】村役場 議会議事堂

【発表予定者(発表順)】

池田環菜、田澤ゆき奈、鯉江和人、柏木瑞紀

※報告会の様子は、後日、小笠原村ケーブルテレビで放送予定です。

●問合せ先

小笠原村教育委員会

2-3-1-7



## 定額減税補足給付金

(調整給付金)について

令和6年度分の所得税および令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されます。その中で、定額減税しきれないと見込まれる方には、「定額減税補足給付金(調整給付金)」を支給します。

対象者の方には、9月下旬より「確認書」(青い封筒)を送付いたしました。内容をご確認いただき、期限までご申請してください。

【支給対象世帯者】

小笠原村から令和6年度個人住民税が課税されている方のうち、定額減税可能額(※1)が、令和6年度分推計所得税額(令和5年分所得税額)または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方(ただし、納税義務者本人の合計所得額が1,805万円以下の方)

【※1 定額減税可能額とは】

納税義務者本人および扶養親族数(控除対象配偶者および16歳未満の扶養親族を含む)に基づき算定します。

○所得税分13万円×減税対象者

○個人住民税所得割分1万円×減税対象人数

※減税対象人数とは、納税者本人+控除対象配偶者+扶養親族(16歳未満を含む)の数。なお国外居住者は除く。

【支給額】

次の①と②の合算額

①所得税分定額減税可能額から令和6年分推計所得税額を差引いた額

②個人住民税所得割分定額減税可能額から令和6年度分個人住民税所得割額を差引いた額

【申請期限】10月31日(木)

※課税状況や給付対象であるかといった個人情報を含むお問い合わせには、本人確認ができません。そのため、お電話では対応できません。小笠原村ホームページにも掲載予定です。そちらもご覧ください。

●問合せ先・提出窓口

総務課 総務係  
母島支所 庶務係

2-3-1-1  
3-2-1-1

## 内地進学助成制度

【助成対象者】

小笠原高等学校第3学年に在学する生徒であって、令和6年度中に学校教育法第1条に規定する大学および高等専門学校または同法第124条に規定する専修学校を受験した者

【申請日】10月1日(火)～令和7年3月31日

【助成金額】

おがさわら丸2等客室往復船賃の村民割引適用額(調整金を含む)および内地宿泊料相当額6万円を、助成対象者1名につき1回限りの支給となります。

【注意事項】

「東京都受験生チャレンジ支援貸付事業」と同項目での併用はできません。詳しくは、お問い合わせください。

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3-1-7

## 小笠原村ケーブルテレビ(11ch) 放送予定

放送予定

◎小笠原村議会 令和6年第3回定例会

【放送日】10月21日(月)午前9時～

10月22日(火)午前9時～



◎沖ノ島島視察会

7月、おがさわら丸で実施した視察会の様子を放送します。

中々みることでできない貴重な映像となりますのでぜひご覧ください。

【放送日】※同じ内容を放送します

10月29日(火)、30日(水)  
午後6時～(本編尺約20分)



●問合せ先 総務課 情報通信係 2-3-1-1

# スマートフォン体験会・相談会

## ◎体験会

スマートフォンをお使いでない方や、操作に不慣れな方が、楽しみながらスマートフォンや各種アプリの活用を体験できる、教室形式の体験会です。

### 【対象】

60歳以上の村民で、スマートフォンをお持ちでない方、使い慣れていない方

### 【申込方法】

10月24日(木)までに、窓口か電話でお申込みください。

### 【持ち物】

スマートフォンをお持ちでない方も、会場にてスマートフォンを貸し出します。ご自身がお持ちのスマートフォンをお持ちの場合はご持参いただいてもかまいません。

### 【参加費】無料

### 【開催日時・会場】

《父島》10月29日(火)午前9時～正午  
地域福祉センター2階会議室

《母島》10月27日(日)午前9時～11時  
母島支所大広間

### 【スマートフォン試用】

体験会終了後、スマートフォンをお持ちでない方を対象に、スマートフォンの試用申込を受け付けます(1か月間。多数の場合は抽選)。申込み時、本人確認書類が必要になります。

### ◎相談会

スマートフォンの使い方や操作方法に関する疑問や不安の解消のため、マンツーマン形式の相談会を開催します。日頃からの悩みなど、なんでもご相談ください。

### 【対象】

60歳以上の村民で、スマートフォンの使用について疑問や不安の方

### 【申込方法】

10月24日(木)までに、窓口か電話でお申込

みてください。お一人あたりの枠は最大30分までとさせていただきます。

### 【持ち物】

ご自身がお持ちのスマートフォンについて相談されたい場合は、ご持参ください。

### 【参加費】無料

### 【開催日時・会場】

《父島》10月28日(月)午前9時～正午  
地域福祉センター2階会議室

《母島》10月26日(土)午後7時～8時30分  
村民会館2階会議室

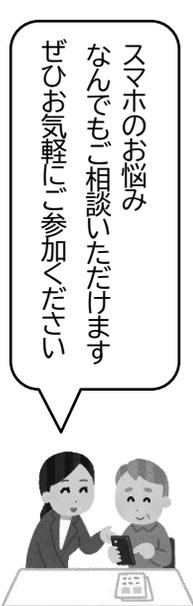
### 【主催】

東京都デジタルサービス局 デジタルサービス推進部 デジタルサービス推進課

### 【共催】小笠原村

### ●申込み・問合せ先

総務課 情報通信係	2-3111
母島支所 庶務係	3-2111



## 東町・西町駐車場を利用する皆様

東町駐車場(Bしつぷ裏)と西町駐車場(小笠原世界遺産センター横)は、公共施設及び周辺地域を利用する方ための公共駐車場です。どなたでも利用することができりますが、車両の常置場所とすることはできません。近ごろ、長期間にわたる駐車や、一事業者による多数の駐車が見受けられます。節度ある利用にご協力ください。



### ●問合せ先 財政課

2-3112

納め忘れ、期限間近の国民年金保険料は納付書なしでねんきんネットで納付できます！

令和6年1月より、お手元に納付書がなくても「ねんきんネット」を活用して国民年金保険料を納付できるようになりました。

【対象】前月分以前の国民年金保険料 ※前納等、当月分以降の保険料の納付はできません。

※免除等が承認された期間の保険料は、追納申込が済んでいる場合でも納付できません。 【ねんきんネットの利用開始方法】

- ①マイナポータルから利用開始登録する方法》
- ②「年金」を選択
- ③「マイナポータル」にログインし、トップページの「ねんきんネット」を選択
- ④「移行先の「年金」画面で「トップページ(ねんきんネット)」を選択
- ⑤「連携に同意する」をチェックし「ねんきんネットと連携」を選択
- ⑥「ねんきんネット」から利用開始登録する方法》

①基礎年金番号・アクセスキー(ねんきん定期便などに記載されている17桁の番号)

- ②ID・パスワード等を設定
- 【支払方法】
- ①「ねんきんネット」にログインし「国民年金保険料を納付する」を選択
- ②「Pay-easy」納付を選択
- ③「納付する保険料の年度、月を選択する」画面で納付したい年度、月を選択する
- ④「納付する」を選択
- ※金融機関等に設置されたPay-easy対応のATMから納付することも可能
- ⑤金融機関を検索し、納付を希望する金融機関名を選択
- ⑥「金融機関サイトに移動する」を選択すると金融機関サイトに遷移するためログインし支払いのボタンを選択して完了

「ねんきんネットURL」  
<https://www.nenkin.go.jp/n/net/>

### ●問合せ先

ねんきんネット専用ナビダイヤル  
0670-0588-5555



## 今月の納期限および口座振替日

10月は、村民税・都民税・森林環境税(第3期)、国民健康保険税(第3期)、介護保険料(第3期)および後期高齢者医療保険料(第2期)の納期です。

納期限および口座振替日は、10月31日(木)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。口座からの自動払込による納付を申込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

### ●問合せ先 財政課 税務係

村民課 住民係 2-3112 2-3113

# 令和6年12月2日からの マイナンバーカードと健康保険証の一体化について

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、令和6年12月2日(月)から紙の保険証の新規発行は終了します。医療機関や薬局の窓口では、**マイナ保険証**をぜひご利用ください。

## 【マイナ保険証とは】

マイナ保険証とは、健康保険証として利用登録したマイナンバーカードのことです。ご利用登録はマイナポータルや医療機関受付の顔認証付きカードリーダーから行うことができます。

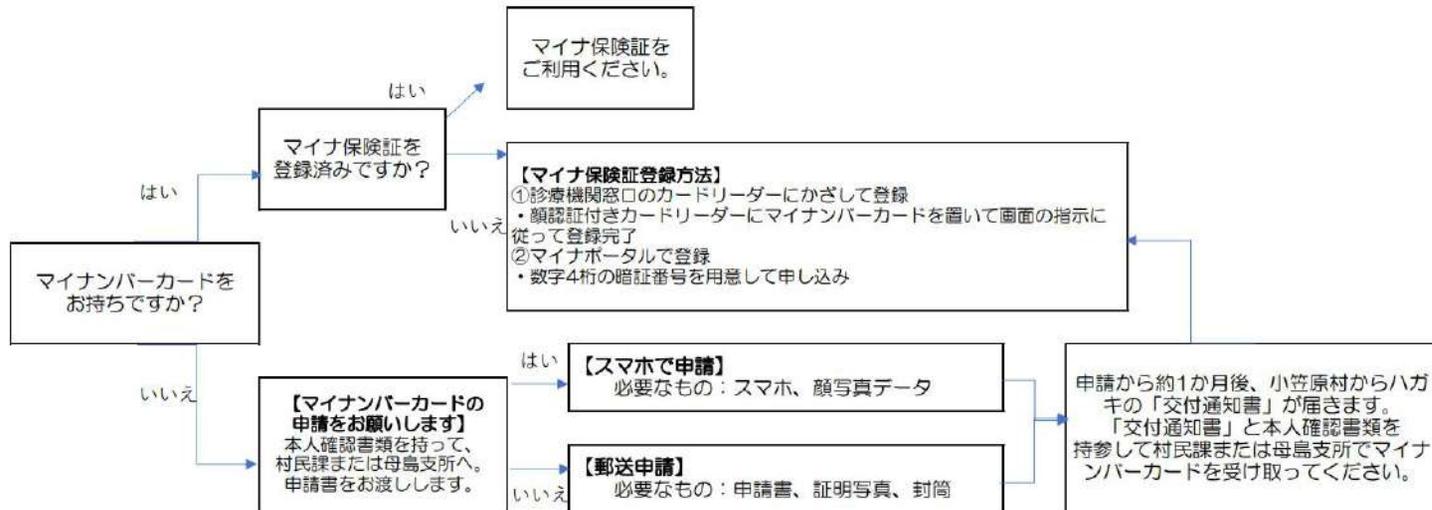
## 【マイナ保険証を使うメリット】

- ① より良い医療を受けることができる  
→医療機関を受診した際に、お薬の情報や健診結果の提供に同意すると、医師等からご自身の情報に基づいた総合的な診断や重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができます。
- ② 引越しや転職してもそのまま使える  
→従来の健康保険証は、引越しや転職により加入先が変わると新たに交付を受ける必要がありましたが、マイナ保険証の場合、健康保険の加入先が変わっても**届出をしていれば**マイナ保険証はそのまま継続して利用できます。
- ③ 窓口で限度額以上の支払いが不要になる  
→高額な医療費が発生する場合でも、マイナ保険証を使えばご自身で高額な医療費を一時的に自己負担することがなくなり、限度額適用認定証の書類申請手続きや窓口での提示が必要なくなります。

**※ただし、医療費助成の受給者証は引き続き医療機関や薬局等で提示が必要ですのでご注意ください。**

上記以外にも、マイナポータルを活用してご自身の医療費情報をいつでも確認でき、確定申告では医療機関等の領収書がなくても医療費控除が自動入力されてお手続きが簡単になります。12月2日の一体化に向けてマイナ保険証の登録をお願いします。

## 【マイナ保険証申し込み方法】



## Q&A

- ①Q マイナンバーカードと保険証が一体化された後、それまで使っていた保険証はどうなりますか？  
A 令和6年12月1日時点でお手元にある有効な保険証は引き続き有効期限までご利用いただけます。  
(国民健康保険は令和7年9月末まで、後期高齢者医療保険は令和7年7月末までは、記載事項に変更がない場合、現在お持ちの紙の保険証を利用できます。紙の保険証の有効期限が切れたときにマイナ保険証をお持ちでない方には、紙の保険証に代わる**資格確認書**(申請不要)を交付する予定です。)
- ②Q マイナンバーカードを持っていない場合の保険証はどうなりますか？  
A 令和6年12月2日以降、新たに資格取得した方や資格情報が変更になった方で、マイナ保険証または有効な紙の保険証のいずれもお持ちでない方には、**資格確認書**(申請不要)を交付予定です。**資格確認書を医療機関や薬局の窓口で提示することで、これまでの保険証と同じように受診ができます。**また、マイナ保険証をお持ちの場合も、マイナンバーカードを紛失した方など必要な場合は申請いただくことで**資格確認書**を交付予定です。(資格確認書の交付申請受付は、時期が決まり次第広報いたします。)
- ③Q 医療費の窓口負担割合はどこでわかりますか？  
A マイナ保険証をお持ちの方には、ご自身の負担割合を含む資格情報を確認できる「資格情報通知書」をお送りする予定ですので、そちらをご覧ください。なお、マイナポータル上でもご確認いただけます。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

マイナンバーカード総合フリーダイヤル 0120-95-0178 (平日 9:30~20:00※土日祝は~17:30)

### 小笠原村人事異動

【特別職 任期満了】  
9月25日付  
小笠原村教育委員会教育長 桐川 勲

【特別職 任命】  
9月26日付  
小笠原村教育委員会教育長 上原 一夫

【退職者】《内は旧所属》  
9月30日付  
加藤 新平〔事務〕《産業観光課  
産業観光係主任》

奈須野 洸斗〔事務〕《財政課財政係》

### 小笠原村職員募集

◎保育士

(随時募集:採用者が決まり次第募集終了)

【受験資格】

平成元年4月2日以降に生まれ、保育士免許を有し、都道府県知事の登録を受けている方

※詳しくは要項をご覧ください。要項は役場窓口で配布のほか、小笠原村ホームページにも掲載しています。

●問合せ先 総務課 総務係 2-3111

### 明老会職員募集

(常勤職員) 母島1名

【仕事内容】

介護業務全般

(通所介護、訪問介護、短期入所生活介護)



【資格】

実務者研修受講者以上、普通自動車免許 (AT限定可)

【勤務時間】

日勤:午前8時〜午後5時15分間の7時間45分シフト制による

夜勤:午後4時30分〜翌9時

【休日】

基本は土日、祝日(シフト制による為4週に8日以上確保できる範囲内)

【休暇】

年次有給休暇 6ヶ月継続勤務した場合1年に20日支給 初年度は入社月による時間単位年休5日まで

その他特別休暇あり

【給与】

月給:220,900円〜288,400円

(介護業務経験年数による)

賞与:年2回/4.5ヶ月分(前年度実績)

【手当】

夜勤手当 6,800円/1回 扶養手当 住宅手当又は法人借り上げアパートあり(家賃5万円まで補助)

●問合せ先

明老会(採用担当 高野) 2-3911

### 赤い羽根共同募金運動

「つながりをたよさない社会づくり

〜あなたは一人じゃない〜」

赤い羽根共同募金は子ども・家庭、高齢者、障がい者、まちづくりの推進など皆様に関わりのあるところで役立てられています。今年も10月1日からじまる募金運動にご理解とご支援をお願い申し上げます。

なお共同募金への寄付金には税制上の優遇措置があります。

●問合せ先

東京都共同募金会小笠原村地区協力会 (小笠原村社会福祉協議会内) 2-2486

### 行政相談所の開設

【実施日程】10月15日(火)

【実施時間】午後7時〜8時30分

【実施場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 佐々木英樹

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課 住民係 2-3113

### 電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】10月25日(金)

【実施時間】午前10時〜正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●予約・問合せ先

第二東京弁護士会法律相談課

03-3581-2250 (受付時間:平日午前9時30分〜午後4時30分)

### 東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。(※予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料法律相談(1コマ40分以内)

※相談の際はマスクの着用にご協力ください。

【母島】《日時》10月19日(土)午後7時〜9時

《場所》母島支所

【父島】《日時》10月20日(日)午後5時〜7時

《場所》村役場

【予約受付時間】午前9時30分〜午後5時

(土、日、祝祭日および正午〜午後1時を除く)

●予約・問合せ先

法律相談センター03-3595-8575

### 「島しょ法律相談」のご案内

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。

【相談日】月・水・金曜日

※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。

10月		
月	水	金
2	4	
7	9	11
16	18	
21	23	25
28	30	

【相談時間】午後1時〜4時

※相談時間中は、直接ご相談いただけますが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくと確実です。

※事前予約は、月〜金曜日の午前9時〜午後5時(祝日・年末年始の閉庁日を除く)にお願いたします。

●相談・予約・問合せ先

東京都生活文化スポーツ局 都民生活部 地域活動推進課 03-5388-2245

### 母島巡回労働相談

#### 【日時】

- ①10月1日(火)午後4時～6時
- ②10月31日(木)午前11時～午後1時

【場所】母島村民会館 2階会議室

#### 【相談内容】

- 労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など)
  - 求人求職(求人・求職申込など)
  - 労災保険加入、労災給付など
  - 雇用保険加入、失業給付など
- ※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

#### 【お知らせ】

◎全国労働衛生週間について  
厚生労働省では、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図ることを目的に、毎年10月1日～7日まで全国労働衛生週間を実施しております。

各事業場においては、労働衛生水準のより一層の向上及び労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の定着のための取組を実施するようお願い致します。  
※実施要綱などの詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

#### ●問合せ先

小笠原総合事務所 労働主査 2-2102



## 健康・保健のコーナー

### 定期予防接種

10月の定期予防接種の日程をお知らせします。

#### 【父島】

《日時》10月3日(木)午後2時30分～4時

《場所》小笠原村診療所

※父島は予約制です。2日前までに福祉係に予約してください。

#### 【母島】

《日時》10月3日(木)午後3時30分～4時

《場所》母島診療所

○接種可能予防接種

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、

四種混合白くちん、五種混合白くちん、

BCGワクチン、麻しん風しん混合白くちん、

水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、

B型肝炎ワクチン、ロタワクチン

#### ●問合せ先 村民課 福祉係

母島支所 2-3939 3-2111

### 乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をいたします。

#### 【対象者】

4か月、7か月、10か月、1歳6か月、

2歳6か月、3歳の乳幼児

#### 【父島】

《日時》10月10日(木)

受付時間 午後2時～3時30分

《場所》地域福祉センター2階大会議室

【母島】今月は実施しません。

※なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、問合せ先までご連絡ください。

#### ●問合せ先

村民課 福祉係 2-3939  
母島支所 3-2111

### 親子教室(すくすくキッズ)

保育士・保健師と共に、親子でふれあいがながら楽しく遊ばしましょう。父島はミニ運動会、母島は手形アートをします。

#### 【父島】ミニ運動会

【対象者】1歳半～3歳児と保護者

【日時】10月23日(水)

午前10時～11時15分

【場所】地域福祉センター多目的ホール

【持ち物】動きやすい服装、飲み物

【申込締切】10月18日(金)

【募集組数】最大10組

※先着順でのご案内になります。

#### 【母島】手形アート

【対象者】未就園児と保護者

【日時】10月17日(木)午前10時～11時

【場所】母島支所大広間

【持ち物】飲み物

【申込締切】10月15日(火)

【募集組数】制限はありません。

#### ●申込み・問合せ先

村民課 福祉係 2-3939  
母島支所 3-2111

### 公認心理師による

### 子育て個別相談(11月)

公認心理師による個別相談を実施します。「癒が気になる」、「お友達と比べて、ちょっと気になる」、「いつも叱ってばかりになってしまっ」、「どういうしつけをしたらいいの?」など子育てについて、お気軽にご相談ください。

【対象者】就学前までのお子さんと保護者

#### 【日時・場所】

【父島】11月7日(木)午後

11月8日(金)午前、午後

地域福祉センター2階和室

【母島】11月9日(土)午前

母島支所2階会議室

※事前に申込みが必要です。申込み後、日時を調整いたします。

【申込締切】10月18日(金)

#### ●申込み・問合せ先

村民課 福祉係 2-3939  
母島支所 3-2111



### 「小笠原村健康診断」のお知らせ

小笠原村健康診断の予約が来月から始まります。

#### 【予約受付期間】

11月1日(金)～18日(月)

午前8時～午後5時15分

(正午～1時30分・土日祝日は除く)

【予約方法】電話で予約ください。

#### 【予約先】

【母島】母島支所庶務係 3-2111

【父島】予約専用電話

080-8867-3432

村民課住民係 2-3113

#### 【日程】

【母島】11月20日(水)～21日(木)

【父島】11月23日(土)～28日(木)

※予約方法の詳細については、来月の村民だよりでお知らせします。

●問合せ先 村民課 住民係 2-3113

# 医療のコーナー

## 皮膚科専門診療

全て予約制です。

### 【事前予約】

平日、午前8時30分～正午、午後1時30分～4時の間に、電話にて診療所にご予約ください。

【父島】《場所》小笠原村診療所

《診療日》10月2日(水)～7日(月)

〔注〕10月3・5日は休診です〕

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

## 産科・婦人科専門診療

全て予約制です。

### 【予約受付】

平日午後1時30分～5時の間に、電話にて診療所にご予約ください。

### 【日時・場所】

《父島》小笠原村診療所

10月22日(火)～28日(月)

午前9時～正午・午後2時～5時

〔注〕10月23・25・26日は休診です〕

《母島》母島診療所

10月20日(日)

午前9時～正午・午後2時～5時

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

母島診療所 3-2115

## 眼科専門診療

全て予約制です。

### 【事前予約】

平日、午前8時30分～正午、午後1時30分

～4時の間に、電話にて診療所にご予約ください。

### 【日時・場所】

《父島》小笠原村診療所

10月30日(水)～11月2日(土)

午前9時～正午・午後2時～5時

《母島》母島診療所

10月27日(日)・28日(月)

午前9時～正午・午後2時～5時

※コンタクトレンズの処方はできません。

※眼鏡処方希望される方は、使用中の眼鏡を持参してください。

※検査に必要な場合、瞳孔を開く目薬を使用します。その場合、バイク・車の運転はできませんのでご注意ください。

※眼科検査は一般的に大変時間がかかります。予めご了承ください。

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

母島診療所 3-2115

## 耳鼻咽喉科専門診療

全て予約制です。

### 【事前予約】

平日、午前8時30分～正午、午後1時30分～4時の間に、電話にて診療所にご予約ください。

### 【日時・場所】

《父島》小笠原村診療所

11月11日(月)～14日(木)

午前9時～正午・午後2時～5時

《母島》母島診療所

11月8日(金)・9日(土)

午前9時～正午・午後2時～5時

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

母島診療所 3-2115

## 小笠原村診療所の歯科休診

【歯科】(父島)

《休診日》10月23日(水)～11月7日(木)

※歯痛等は、医科の外來にて痛み止め薬等の処方もできますのでご相談ください。

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

## インフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種を実施いたします。

接種後、効果が現れるまで約2週間程度かかり、効果は約5か月持続します。インフルエンザの流行に備え早めの接種をお勧めします。

【接種対象者】6カ月歳以上

【接種回数】

○13歳未満の方…2回接種

※2回目の接種は2～4週間の間隔をおきます。

※2回接種を行う場合の接種間隔は、免疫効果を考慮すると4週間おくとこが望ましいです。

○13歳以上の方…1回接種

【料金】

○3歳未満の方…(1回目)4,030円、(2回目)1,870円

○3歳以上65歳未満の方…(1回目)4,850円、(2回目)2,690円

○65歳以上の方…2,430円

※1回目がほかの医療機関で接種の場合の2回目は、1回目の料金となります。

【父島】※予約制です。

10月27日(日)、11月5日(火)、15日(金)、17日(日)、21日(木)、12月19日(木)、23日(月)

《接種時間》平日：午後4時～5時

休日：午後3時～5時

母島診療所

休居を希望される方は、まずは太陽の郷ま

入居の希望を受け付けています。

小笠原村立有料老人ホーム「太陽の郷」では

入居の希望を受け付けています。

小笠原村立有料老人ホーム「太陽の郷」では

入居の希望を受け付けています。

小笠原村立有料老人ホーム「太陽の郷」では

入居の希望を受け付けています。

小笠原村立有料老人ホーム「太陽の郷」では

入居の希望を受け付けています。

【母島】※予約制です。

11月1日(金)、11日(月)、15日(金)、25日(月)、29日(金)

《接種時間》3歳未満：午後3時30分～4時

3歳以上：午後4時～5時

※感染予防の観点から、診療所での混雑を防止するため、予約制となっております。診療時間内に電話にてお申込み出来ます。診療所までご連絡ください。

※問診票は、お申込み完了後、接種日までの間に診療所まで取りに来てください。

※問診票は、必要事項を記入の上、接種当日にご持参ください。

※体温は診療所で測っていただきます。

※2回接種の方は、2～4週間間隔を開ける必要があるため、早目の日程での接種をお願いします。

※高校生以下の方は保護者の同伴が必要です。

7歳未満の方は母子手帳をご持参ください。

●申込み・問合せ先

小笠原村診療所 2-3800

母島診療所 3-2115

新型コロナワクチン予防接種

新型コロナワクチン予防接種については、接種体制等決まり次第、村民だよりにてお知らせします。

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

有料老人ホーム「太陽の郷」

入居者募集

小笠原村立有料老人ホーム「太陽の郷」では

入居の希望を受け付けています。

でご連絡ください。ご連絡いただいた後、「老人ホーム入居申請書」をお渡ししますので、必要事項をご記入の上、太陽の郷までお持ちください。

既に申込みをされている方で、再度、入居を希望される方も太陽の郷までご連絡ください。

【受付期間】10月1日(火)～15日(火)

※後日、入居審査会を開催し入居の決定を行います。

※入居審査会では、介護度および身体・生活環境・緊急性等を考慮し入居を決定します。

【入居対象者】次の要件をすべて満たす方  
①村内に居住している方、または居住していた方(おおむね10年以上)

②65歳以上の方で介護保険法第19条第1号の規定により要介護者に該当すること及びその該当する要介護状態区分について、市町村の認定を受けている方

③村長が必要と認められた方(居室において介護が困難など施設において介護を受ける必要性が高い方)

【入居利用料(月額)】  
○居住費26,000円  
○管理費26,000円  
○食費(1食500円×食事分)

○介護サービス料(介護1:17,130円、介護2:19,230円、介護3:21,330円、介護4:23,400円、介護5:25,530円)

※その他詳細は、お問い合わせいただくか、小笠原村診療所ホームページをご覧ください。

●問合せ先  
小笠原村診療所 2-3800  
小笠原村立有料老人ホーム太陽の郷 2-38001

### 小笠原海運からのお知らせ

10月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載のない料金は直接営業所2-2500まで、お問い合わせください。

※( )内は変動調整額となります。

旅客運賃				貨物運賃			
等級	大人	小人	学生	等級	大人	小人	学生
1等	10,197 (+1,749)	5,310 (+1,360)	4,250 (+1,090)	1等品	18,795 (+2,867)	17,497 (+2,669)	16,095 (+2,455)
2等	9,559 (+1,639)	2,660 (+680)	3,190 (+820)	2等品	17,497 (+2,669)	16,095 (+2,455)	1,883 (+287)
3等	8,922 (+1,530)	6,380 (+1,640)	3,190 (+820)	3等品	16,095 (+2,455)	1,883 (+287)	1,402 (+214)
小口	1,021 (+175)	5,000	3,000	小口 0.1t以下	1,883 (+287)	1,402 (+214)	0.075t以下
小口 0.075t以下	770 (+132)			小口 0.075t以下	1,402 (+214)		

### 10月の燃料油価格変動調整金

等級	大人	学生	小人
1等	62,870 (+13,370)	53,790 (+11,440)	31,440 (+6,690)
特2等寝台	45,410 (+9,660)	36,330 (+7,730)	22,710 (+4,830)
2等寝台	34,210 (+7,280)	27,370 (+5,820)	17,110 (+3,640)
2等和室	30,030 (+6,390)	24,030 (+5,110)	15,020 (+3,200)
等級	村民	村民小人	身障者
1等	49,250 (+10,470)	24,630 (+5,240)	31,440 (+6,690)
特2等寝台	31,790 (+6,760)	15,900 (+3,380)	22,710 (+4,830)
2等寝台	23,950 (+5,090)	11,980 (+2,550)	17,110 (+3,640)
2等和室	21,030 (+4,480)	10,520 (+2,240)	15,020 (+3,200)

※ご予約された乗船券はご購入を7日前まで

◎年末年始便一斉発売(予約開始日)について

村民の皆さまの乗船枠は十分に用意していただきますが、年末年始に乗船予定の方は早めにご予約をお願いします。

【該当便】

12月28日(土)東京発～1月4日(土)父島発  
【予約開始】10月28日(月)午前9時

※村民の優先発売日の設定はありません。  
※内地のご家族やご友人の乗船券も予約はできますが父島営業所(母島代売所含む)は村民の生活路線確保が第一のため、窓口には並びましても順序は村民のお客様が優先になりますので、ご承知おきください。

※父島営業所(母島代売所)での窓口購入となります(振込や本社での購入はできません)。  
※ご予約された乗船券は、乗船の7日前までに購入をお願いします。

●問合せ先 父島営業所 2-2500

## 環境・自然のページ

### 小笠原村省エネ家電製品 普及促進事業補助金について

小笠原村では、東京都が実施している、省エネ性能がより高い家電への買換えに対し、郵便為替で受け取れる「東京ゼロエミッション」を付与する家庭のゼロエミッション行動推進事業(以下「都事業」という)のうち、エアコン、冷蔵庫について、村の補助金を上乗せしています。



今月から都事業が「登録販売店で対象家電を購入した際、その場で割引される方法」へ変更

更となります。東京ゼロエミッションを受けた証明があれば引き続き村の補助金も受けることができる予定です。なお、現時点では島しょ部のネット購入には非対応ですので、ご注意ください。詳しくは環境課までお問い合わせください。

都事業ホームページ



●問合せ先 環境課 自然環境係 2-2270

### 動物の持込み申告(試行) が始まります

小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例第7条「動物の持込み申告」の開始に向け、動物の持込み申告制度を試行的に実施します。



小笠原にどのような動物がどの程度持ち込まれているかを把握するため、小笠原に動物を持ち込まれる場合は、事前に村に申告していただきますようお願いいたします。

持込み申告は、村ホームページの入力フォームから申告いただくか、申告書を村役場環境課に電子メール・FAX・郵送・持参により提出してください。

また、10月4日(金)のおがさわら丸竹芝出港日以降は毎便、竹芝客船ターミナルチェックインカウンター横に申告受付窓口を設置します。事前に申告をされていない方はおがさわら丸に乗船する前に受付窓口で申告してください。

なお、申告された方には「動物持込み申告証明書」を交付します。事前に申告された方も乗船当日に受付窓口で申告証明書をお受け取りください。

※申告していただく「動物」は、ペットだけでなく家畜等の産業目的や教育、福祉等を目的とする動物も含まれます。

※すでに登録しているペットについても、島外に連れ出した後、再度島内に連れ戻す際は、お手数ですが申告をお願いいたします。

【申込み申請書入力フォーム】  
https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/kankyo/pet\_ordinance/bringing\_animals/



【試行期間】令和6年10月～令和7年3月  
●問合せ先 環境課 自然環境係 2-2270

### 小笠原動物協議会からのお知らせ

#### ◎母島巡回ペット診療・相談

小笠原動物対処室の獣医師による「母島巡回ペット診療・相談を行います。いざという時に備えてペットの体調に関わらず、この機会に受診してください。

#### 【診療日程】

10月17日(木) 午前11時～正午 / 午後2時～4時30分  
10月18日(金) 午前8時30分～正午

#### 【場所】

猫と小型犬は母島支所2階の会議室での診療となります。なお、猫はケージに入れて、小型犬はケージに入れるかりードをして抱きかかえて連れてきてください。

また、大型犬や複数頭同時の診療を希望される場合は、事前にご相談ください。

#### 【注意事項】

診療・相談は事前予約制です。診療は有料、相談は無料です。

#### 【予約申込先】

小笠原動物対処室 090-1692-7666

#### ●問合せ先

小笠原動物協議会事務局  
(環境課自然環境係) 2-2270

■ペットの登録は済みでしたか？  
小笠原村で30日を越えてペットを飼養する方は、村民の方も短期の滞在者の方も登録が必要です。ペットの登録が済んでいない方は、環境課にて登録をお願いします。

### 「ゼロカーボンワークショップ」 お家でできる省エネ&生ごみコンポスト

小笠原村ゼロカーボン大作戦の目標(2030年に村の温室効果ガスの発生量2013年比46%減)達成に向けて、家庭や事業所で行える省エネやごみ削減の行動を推進するためのワークショップを開催します。

会場では、ポータブルのソーラーパネル・電源や生ごみコンポストなど実際に見ていただきながら活用術を紹介いたします。

予約不要でご参加いただけます。皆さまのご参加をお待ちしています。

【日時】10月9日(水)

午後6時30分～8時ごろ

【会場】地域福祉センター大会議室

※母島の方はオンラインでご視聴ください。

オンラインで参加される方は、Webexにて次の番号等を入力いただくか、2次元コードからご参加ください。

《ミーティング番号》2512 061 7348

《パスワード》nEkyZ6ase33

#### 【内容】

##### ①家電の省エネ対策

家電の省エネ・節約方法、ポータブルのソーラーパネル・電源の活用事例紹介など

##### ②家庭の生ごみコンポスト

生ごみコンポストの使用試験結果報告・使用方法など



【参加特典】  
会場参加者に再生PETエコバックプレゼント。(先着順)  
※母島のオンライン参加者の方は、その旨をお伝えいただき、後日支所窓口でお受け取りください。

#### ◎生ごみコンポストのモニター募集！

生ごみコンポストのモニターを募集します。モニター期間中(使用1ヵ月後、3ヵ月後、5ヵ月後)はアンケート形式の使用経過報告を行っていただきます。

なお、モニター終了後、コンポストは無償で譲渡させていただきます。コンポストの土は父島・母島それぞれの土を使用しております。

【募集人数】先着20名(父島15名・母島5名)

【締め切り】10月8日(火)

【配布場所】父島・環境課 母島・母島支所

※ワークショップに会場参加される方は、会場でお渡しできます。申込みの際にお伝えください。



#### ●申込み・問合せ先

環境課 生活環境係

2-2270

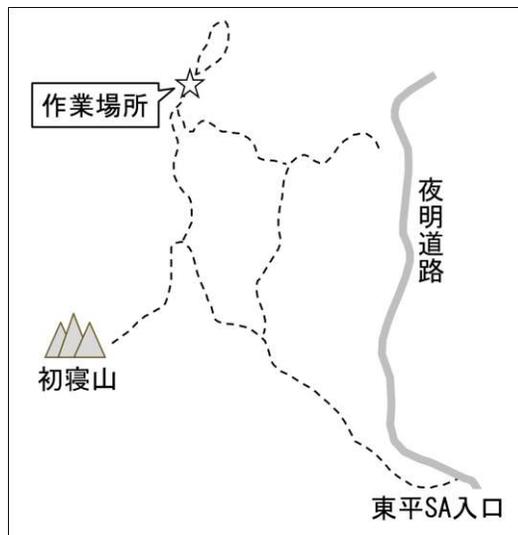
### 指定ルート沿い

### 外来樹木伐採作業のお知らせ

東平アカガシラカラスバトサンクチュアリー内について、指定ルート沿いに生育する外来樹木の伐採を実施します。指定ルートの通行止めは行いませんが、現地に誘導員を配置しますので、誘導員の指示に従い通行いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

【実施期間】10月1日(火)～29日(火)

【実施場所】



#### ●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

### 「小笠原諸島固有森林生態系回復ボランティア2024 in 母島」 参加者募集

本ボランティアは平成14年から母島観光協会のご協力を得て、内地の方にも小笠原の魅力や外来種対策の必要性について幅広く理解していただくため実施しています。

内地からのボランティアと一緒に活動してくださる方を募集しますので、参加を希望される方は事前に申し込みをお願いいたします。

【日時】11月28日(木)午前9時

(作業時間午前9時30分～午後3時まで)

【集合場所】母島沖港船客待合所

【作業場所】母島南崎の国有林

【作業内容】モクマオウの抜取り、小径木の伐採  
在来種の植栽など

【募集人数】10名程度

【申込方法】電話またはメールにて、氏名、住所、年齢、電話番号をお知らせください。

【申込期限】10月31日(木)

●申込み・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

ks.ogasawarasotyotou.postmaster@maf

f.go.jp

### 小笠原諸島森林生態系保護地域 部会(小笠原部会)の開催

小笠原諸島は固有種が数多く生息・生育し、これらの生物進化が現在進行形で見られるなど、島嶼における特異で貴重な森林生態系を有しております。この貴重な森林生態系を後世に引き継いでいくため、小笠原諸島森林生態系保護地域を設定し、外来種対策等さまざまな事業が実施されております。これらの事業等に関する検討を行うため、学識経験者等で構成される小笠原部会を開催します。

傍聴を希望される方は申込期限までにお問合せください。傍聴者は事前に申込みいただいた方のみといたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

【日時】11月8日(金)午後3時～5時

【実施方法】会場およびウェブ配信

【会場】小笠原世界遺産センター

【申込方法】

電話またはメールにて、氏名、住所、電話番号

号、メールアドレスをお知らせください。

【申込期限】10月18日(金)午後5時まで

※ウェブ配信で参加希望の方には、開催日前日に会議のアドレスをお送りします。

●申込み・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

ks.ogasawarasotyotou.postmaster@maf

f.go.jp

### 国有林の森林生態系保護地域 入林簡易講習会(父島・母島)

国有林の森林生態系保護地域へ入林するための講習を実施します。

次の1および2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となります。講習は配布した資料を各自で確認していただき、必要書類の提出を持って修了とします。

受講を希望される方は、電話にてお申込みいただき、受講締切日までに必要書類を提出してください。

1 村民の方でレクリエーションを目的として指定ルートを利用される方(村民レク簡易講習)

父島および母島の国有林内の指定ルートを利用するための講習資料により各自受講していただきます。指定ルートを利用するためには、講習の修了と入林申請により発行される「年間パス」の携行が必要です。

2 調査・研究及び作業等の目的で入林される方(調査研究簡易講習)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、簡易講習資料に加え調査研究講習資料の各自受講と入林申請が必要です。

※1、2共に有効期間は2年間となります。有

効期間を過ぎて引き続きの入林を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

【パス発行までの流れ】

①受講希望者は電話にて申込み。

②講習資料を配布。

③講習資料を各自受講し必要書類を受講締切までに提出。

④講習修了書・入林許可書・年間パス又は腕章の交付。

【受講締切日】10月21日(月)

●申込み・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課

2-2103

### ヘリコプターを使った兄島等での アノール柵の資材運搬・殺鼠剤の 空中散布について

小笠原諸島世界自然遺産地域の保全のため、ヘリコプターを使った兄島大丸山グリーンアノール防除柵等の外来種防除柵の資材・廃材運搬および兄島全域と周辺小属島・離岩礁を対象とした殺鼠剤の空中散布を実施します。

【作業スケジュール】

《ヘリ資材・廃材運搬》

10月26日(土)～11月16日(金)

《ヘリ殺鼠剤散布作業》

11月1日(金)～15日(金)

《作業時間》

午前8時30分～午後4時ごろ

※天候や海況により作業の日時等が異なります。

【主な飛行区域】(集落上空は飛行しません。)

《ヘリ資材・廃材運搬》

父島洲崎(離発着)、兄島大丸山、父島鳥山

《ヘリ殺鼠剤散布作業》

父島洲崎(離発着)、兄島全域、西島、人丸島、瓢箪島、その他

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所

2-7174

### 地形・地質(西之島等)に関する 講演会開催のお知らせ

海洋研究開発機構(JAMSTEC)の研究者による地形・地質(西之島等)に関する講演会を開催します。ぜひご参加ください。

【演題】

○西之島と大陸の誕生 田村 芳彦

○地震波で見る地下構造 新井 隆太

○世界の軽石噴火 アイオナ・マッキントッシュ

【開催日時・場所】

《父島》

10月5日(土)午後7時～8時30分

小笠原世界遺産センター

(オンライン同時配信 参加登録不要)

《母島》

10月7日(月)午後7時～8時30分

村役場 母島支所大広間(会場開催のみ)

※ウェブでの視聴に際してはメールアドレス入力等の作業が必要となりますので早めのアクセスをお勧めします。

【配信 URL(Webex)】

<https://moelan.webex.com/moelan/j.php?MTID=md2633d26cf65cf5937140500372a7328>

ウェビナー番号: 2514 693 9661

パスワード: wuX9w2UjY3SR?

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174



### 小笠原世界遺産センターのお知らせ

◎小笠原のヤバイむし展

AMAZING BONIN INSECTS-  
小笠原のむしがヤバイ！小笠原の多様なむし達や保全の取組などを多数の写真やポスター解説、標本などで紹介します。むし展の1環として講演会も開催しますのでお誘い合わせの上、ご来場ください！

【期間】10月19日(土)～11月16日(土)

【開館日】おがさわら丸入港中

【開館時間】午前9時から午後5時まで

※詳細は小笠原世界遺産センターホームページで確認ください。



◎講演会「ダンゴムシがヤバイ！(仮)」

比較的身近な昆虫ダンゴムシ。でも、ダンゴムシって一体何者？そんな疑問に答えるべく、研究者がダンゴムシの疑問や不思議を解決！小笠原のダンゴムシの現状もお伝えします。

【日時】10月頃未定(村掲示板でお知らせ)

【会場】小笠原世界遺産センター

◎講演会「ハンミョウがヤバイ！(仮)」

遺産センターの保護増殖室でお馴染みのハンミョウ。ハンミョウを研究していた環境省職員がハンミョウの面白い生態やオガサワラハンミョウの保全の取組最前線をお伝えします。

【日時】11月頃未定(村掲示板でお知らせ)

【会場】小笠原世界遺産センター

※講演会は入場無料です。直接会場までお越しください。

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所2-7174

### ビジターセンターのお知らせ

【10月開館日】おがさわら丸入港日～出港日

【開館時間】午前8時30分～午後5時

【特別展】

◎写真展「昔の小笠原」(新館)開催中

明治8年に初めて撮影された様々な写真、戦前～戦後、そして現在までの風景や建物、島民の暮らしなどの移り変わりを写真で紹介しています。

◎「小笠原 地名展」おがさわら 地名も歴史もおもしろい(本館) 10月8日(火)まで

意外と知らない地名の由来を紹介します。

【企画展】

◎小笠原の棘皮動物展リターンズ(新館) 10月1日(火)まで  
2022年夏に開催された棘皮動物展の縮小版で、写真や標本を展示しています。

●問合せ先

小笠原ビジターセンター 2-3001

### 銃器によるノヤギ駆除・排除(父島)

◎小笠原村が実施するノヤギ駆除について  
小笠原村では、父島におけるノヤギによる農業被害対策として、銃器によるノヤギの駆除を実施しています。

【実施区間】

夜明道路～湾岸通り、巽道路の周辺、北袋沢～小港海岸、中山峠の周辺

※主に道路沿いを周回します。

※通行止めは行いませんが、実施区域に入る際は、ご注意の上で、交通誘導等への協力をお願いいたします。

【作業時間】午前9時～午後4時

【作業日程】

10月2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水)

●問合せ先 産業観光課

2-3114

◎東京都が実施するノヤギ排除について

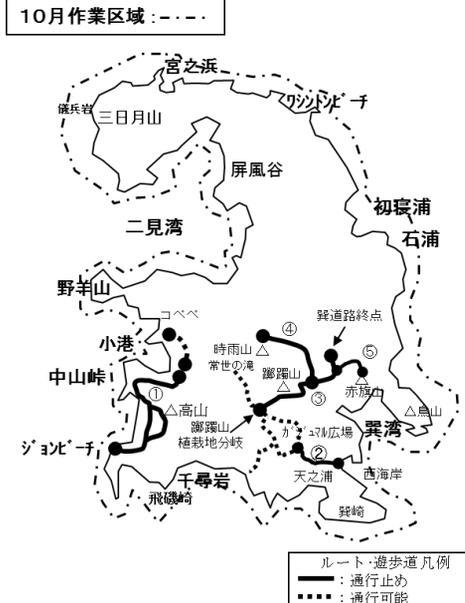
東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除作業を行います。本事業の実施に伴い、安全確保のため、一部の国有林指定ルートおよび遊歩道を通行止めいたします。作業当日は、通行止めとなったルートには立ち入らないでください。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【作業時間】午前7時～午後3時

※入港日は正午まで

【作業区域】

巽湾周辺～小港までの沿岸およびその周辺山域(住宅地および東平サンクチュアリを除く)



【作業日程および通行止めルート】

10月3日(木)  
鳥山・三日月山・沿岸部周辺での作業につき、通行止め区間なし

10月4日(金)

①小港～高山・ジョンビーチ方面

10月10日(木)

中海岸周辺(赤旗山・巽谷)～巽湾内での作業につき、通行止め区間なし

10月11日(金)

④時雨山方面指定ルート

10月17日(木)

②ガジュマル広場～西海岸指定ルート

10月18日(金)

鳥山・三日月山・沿岸部周辺での作業につき、通行止め区間なし

10月24日(木)

①小港～高山・ジョンビーチ方面

10月25日(金)

④時雨山方面指定ルート

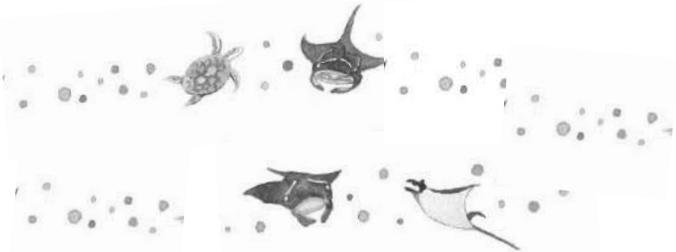
10月31日(木)

③つつじ山方面指定ルート

⑤赤旗山方面指定ルート

●問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当2-2167





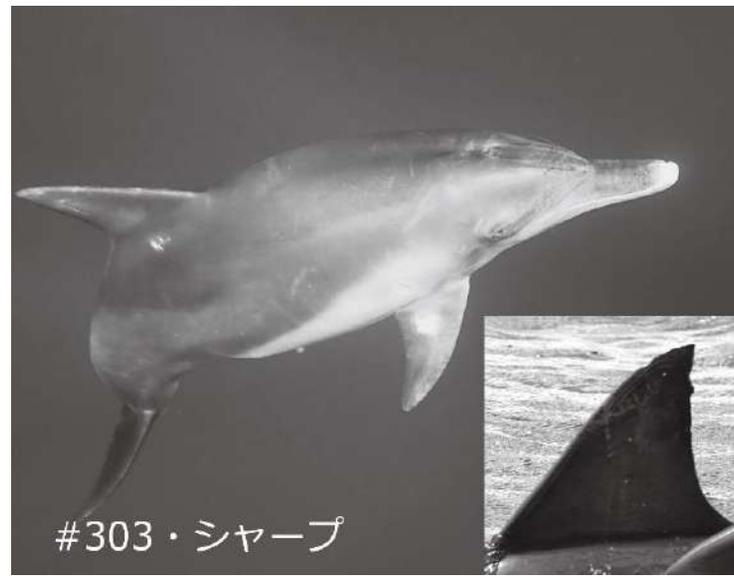
「ミナミハンドウイルカの出産続報！」

先月の村民だよりでは、#266(EYE)として識別されているメスのミナミハンドウイルカの出産が、今年6月に確認されたことを報告しました。この親子については、その後も連れ立って泳いでいる姿が観察されています。そして、この夏、#266以外にも、新たに出産が確認されたイルカが1頭いますので、ご紹介したいと思います。

#266に続いて出産が確認されたのは、#303(シャープ)として識別されているイルカです。背ビレの先がとがっているのが特徴のこのイルカは、昨年の秋までは、2020年の夏生まれの子供(#400・クロイチ)を連れていたのが確認されていました。#400は、今年5月には#303とは別の群れにいたところが観察されており、この冬から春の間に親離れしたようでした。その後、お腹が大きく膨らんだ#303の姿が観察され、この夏の出産が期待されていました。そして迎えた8月11日、今年生まれの小さな子供を連れてくる姿が確認されました。#303にとっては、4年ぶりの出産。前回の子供同様、この夏に誕生したこの子イルカも、無事にすくすくと育つことを祈るばかりです。

ところで、わが子の出産が確認された1週間前の8月4日にも、#303が赤ちゃんイルカを連れてくる姿が観察されていました。しかし、その時に連れていたのは、わが子ではなく、ハシナガイルカの新生児でした。この個体、実はハシナガイルカの新生児を同伴するのは2年連続となります。今回はもう数日で産まれてくるわが子を待たずしての出来事でしたが、溢れ出す母性本能によって引き起こされた行動だったのでしょうか……？

さて、昨年は小笠原海域で16頭のミナミハンドウイルカの新産児が確認されました。一方で、今年も現時点で2頭の確認にとどまっています。もし、今回紹介したイルカの他にも、「この子が新生児を連れていたよー」という情報がありましたら、ぜひお知らせいただけますと幸いです。



#303・シャープ

●問合せ先 一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会(OWA) 213215

海洋センターだより その281

—秋の訪れとともに—

10月に入り、日中はまだ温かさを感じるものの、朝晩はすっかり涼しくなり、秋の気配が

漂い始めました。そんな中、今年もアオウミガメの産卵シーズンがほぼ終わりを迎えました。産卵シーズンの初めの様子から、今年も2016年に記録した過去最高の産卵数を超えるか、それに次ぐ年になるのではないかと期待されていました。

気になっていた方も多くは、結果からお伝えすると、残念ながら2016年の記録を上回ることは叶いませんでした。

大村海岸では、2016年に記録した過去最高の276巣には惜しくも届かず、現時点で確認されている巣は265巣となっています。しかし、この数は3位だった2017年(260巣)を上回り、見事2位という結果となりました。一方で、大村海岸を除く父島列島全体の調査でも、2016年の2645巣には及ばず、現在確認されている巣は1537巣にとどまっています。それでも、これから見逃していた産卵巣が見つかることも考えられるため、もう少し数が増える可能性があります。2016年の記録を超えるのはそう簡単ではなかったようです。

見逃された産卵巣は、孵化した後に見つかることがほとんどです。これは、卵が孵化した際に産卵巣の容積が減り、上の土が陥没するため、その跡を手がかりにして巣の場所を特定します。秋が深まり、落ち葉が積もった砂浜でも、このような地道なウミガメ調査はまだまだ続きます。

小笠原の文化を守るためには、この地道な調査が欠かせません。この調査には多くの人手が欠かせず、島民ボランティアの方々をはじめ、今年も多くの皆様にご協力いただきました。この場を借りて、改めて深く感謝申し上げます。今後ともアオウミガメの保全活動に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

◎稚ガメ10番！  
母ガメは島回りからほとんどいなくなりま

したが、ふ化シーズンはまだ続きます。脱出したばかりの稚ガメが街灯などの光源に引き寄せられ、砂浜から道路に出てしまうこともあります。街の方へ歩いて行ってしまった稚ガメを見つけたら海洋センターまでご連絡ください。

●問合せ先

小笠原海洋センター 212830

(夜間は090-1461-3171)

(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー) ホームページ <https://bonin-ocean.net>

「続・小笠原の今と昔」(最終号)

小笠原村教育委員会では令和4年版「村民だより」より、社会情勢が急激に変化するなか、島のみなさんの潤いになり、小笠原村の未来を支える子供たちに島の素晴らしさを語り継がれることを願ひ、この連載を始め32回を迎えることができました。

都合により今回を持ちまして「続・小笠原の今と昔」の連載を終了させていただきます。ご愛読いただきありがとうございました。心より感謝申し上げます。それでは最終号をお読みください。

小笠原コーヒーを味わう

小笠原コーヒーは明治時代に榎本武揚が我が国での栽培を奨励した作物の一つで、その後小笠原諸島に定着しました。函館で行われた碧血碑慰霊祭に榎本武揚のひ孫隆充さんが参列するのに合わせ、父島在住「USK Coffee」の宮川雄介さんが函館を訪れテーマ「榎本武揚が伝えた小笠原のコーヒーを語る」をテーマとした講演会の参加者には、小笠原のコーヒーを提供し、味わいながら講演に耳を傾けてもらいました。またその際に、榎本隆充さんにも小笠原産のコーヒーを味わってもらいました。(2022年7月6日の函館新聞の新聞記事よ

り)

父島にはコーヒー山(旧名棚挽山・たなびきやま)の地名があります。島の人たちは小笠原でコーヒー栽培の歴史があったことはおぼろげながら感じていることでしょう。父島のコーヒー栽培は国の事業として小笠原諸島領有直前の明治8年にオランダ公使にコーヒー豆を依頼したことが始まりとされています。小笠原が我が国の領土として確定される過程で、政府は本諸島の立地を生かした殖産としてコーヒーを栽培することを計画していました。小笠原へのコーヒーの導入はコーヒー山、時雨山、北袋沢などにコーヒーの苗6万本を植える国家の大事業でした。しかしコーヒーは苗の育ちが遅いことから、早期の収穫は期待できません。そのため、農民の生活を支える収益率の高いその他の作物を探すことになったのですが、当時は見当たらない状態でした。その後コーヒーの苗がようやく実をつけたのは明治14年でした。ところがここで政府の方針が急に変更され、小笠原でのコーヒー栽培は適当でないと決定されました。

そのため政府は島民に9000本のコーヒー苗を無償で払下げ、コーヒー山の3万本の苗を育て状況を見極めることになりました。その後順調に収穫ができるようになり、台風被害を受けながらもコーヒー山で栽培が続けられました。塩害、風害に弱いコーヒー栽培は徐々に人気を失ってきました。更に明治21年に、コーヒー山を借り受けた会社がそれらの土地を他の作物栽培に転用を行った他、借り受けた村民がコーヒーの木を切り倒したりしたため、コーヒー山からすべての苗が消えてしまいました。その結果、コーヒー栽培はわずかの農家がひっそりと栽培するにとどまり、明治時代に特産となる機会を失ったのです。

小笠原のコーヒー栽培はその後も数奇な運命をたどっていきませんが、わずかな農家でも栽培され続けてきたからこそ、いまなお小笠

原コーヒーを味わうことができるのです。  
…続・小笠原の今と昔(完)

小笠原村教育委員会

◎マイマイのイマ  
第百十三頁「うんち文字の置き手紙」

蛇腹に折りたたんだ丁寧なうんちをタコノキの樹上の葉の根元に残すのはキノボリカタマイマイ。それ自体は「私はここにいますよ」という意味だけど、置き手紙をしてそのまま去ることも。その手紙の文字が湿って黒くていくつもあれば、まだその株に暮らしているでしょうし、固く乾燥して色が抜けていけば、それは古い手紙でもうそこにはいないのでしょう。文字の細さには若き日の具合も滲み出ますね。キノボリカタマイマイが父島から絶滅したとの話を聞いた時には、必死に森の中の糞を探し回り、新鮮な置き手紙のついた木の陰から野生のベビーたちを再発見することができました。

極細の小さなニョロうんち文字をピロウの落葉に描いてくれるのは兄島の落葉層表面に優占するアニジマヤキサゴやカドオガサワラヤマキサゴ。1回のメッセージは短いけれど、各々が何文字も、集団で何百文字も描いてくれるので、「ああ、この森のマイマイたちの調子は良さそうだな」と読み取れます。いっぽう、一面に手紙がしたためられていてほしいような森を訪れても葉のウラが真っさらの白紙状態だと、マイマイたちの危機を察します。

森に入るとまずはずとピロウをめぐり、タコノキの葉の付け根をのぞき、マイマイたちからのうんち文字のメッセージ(だれが、いつごろ、どれほどの数で、どこにいるのか)を読みとるのが、小笠原で欠かせない私の習慣です。



【文】森 英章(自然環境研究センター)

【イラスト】小野 恵

(第六十一頁「マイマイのうんち」ではマイマイの糞の分析を通して食事メニューを調べるお話をしました。よろしければ、あわせてどうぞ。12月ごろには、うんちな講演会もできたらと考えています。お楽しみに。)

●問合せ先

小笠原村教育委員会

2-31-7

# けんこう通信

— 村民課福祉係 —

— 第296号 —



## 感染症予防できていますか？

毎年流行するインフルエンザや風邪に加え、近年では新型コロナウイルス感染症にも注意が必要になりました。いずれも咳、鼻水、喉の痛み、発熱、頭痛、倦怠感など同様の症状を引き起こします。無症状や軽症の人もいれば重症になる人もいます。また、高齢者や慢性疾患をお持ちの方は重症化する可能性があります。改めてしっかり感染症への対策をしていきましょう。

### 主な感染経路

新型コロナ感染症やインフルエンザが体内に侵入する方法（感染経路）は主に2つあります。

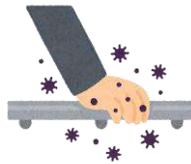
#### ○飛沫感染

感染した人のくしゃみや咳、会話などで飛び散る飛沫（つば・しぶき）に含まれたウイルスを、口や鼻から吸い込むことで感染します。



#### ○接触感染

感染した人がくしゃみや咳などを押さえた手でドアノブや手すりなどに触るとウイルスがそこに付着。他の人がその物に触って、汚染された手で鼻や口、目を触ることで感染します。



### 免疫が感染症から身体を守るしくみ

私たちの生活のなかには、さまざまな病原体が存在しています。しかし、病原体を体内に取り入れてしまったからといって、全ての方が感染症にかかるわけではありません。

#### 血液では…

血液には、病原体と戦うためのさまざまな細胞が含まれています。これらの細胞は、体内に病原体が侵入すると活発に活動し、病原体が悪さをする前に破壊・分解します。

#### 粘膜では…

目やのど、鼻などの表面は「粘膜」と呼ばれる組織で覆われています。粘膜には病原体などの侵入を防ぐ役割があり、身体を守る仕組みが備わっています。



## 基本的な予防対策

### ていねいに手洗いをしよう！

感染症の原因となるウイルス・病原菌を石けんや流水で洗い流すために行います。石けんをしっかりと泡立て、手のひらや甲、手のしわに至るまで全体に石鹸をいきわたらせて流水で洗い流します。



### 免疫力をアップしよう！

1日3食、バランスのよい食事を心がけましょう。

- 腸内環境を整える⇒ヨーグルト、納豆などの発酵食品、野菜、きのこ、海藻類などの食物繊維を積極的に摂りましょう。
- 免疫細胞を活性化させる⇒肉、魚、牛乳、大豆製品などのたんぱく質も積極的に摂りましょう。

質のよい睡眠で自律神経を正常化しましょう。

- 寝る前は、ストレッチ、深呼吸などでリラックスしましょう。
- 寝る直前の飲食は避けましょう。
- 夜更かしをせず、朝目覚めたら日光を浴びましょう。

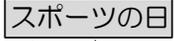


クジラ：最近ではコロナの話題は全然聞かなくなったねー。  
 保健師：そうですね。でも報道されていないだけで、かかってしまう人はたくさんいて、重症化してしまう人はいます。特にお子さんや高齢者は要注意です。  
 クジラ：そうなんだね。こまめな手洗いと人混みでのマスクが大事なだね。

### クジラの伝言板



# 10月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	火	出港日  母島巡回労働相談 指定ルート沿い外来樹木伐採作業(父島)(~29日) 内地進学助成制度申込(~3/31)	16	水	村ノヤギ駆除
2	水	皮膚科専門診療(父島)(~7日) 村ノヤギ駆除	17	木	親子教室(すくすくキッズ)(母島) 母島巡回ペット診療・相談(・18日) 都ノヤギ排除(・18日)
3	木	定期予防接種(父島)(母島) 都ノヤギ排除(・4日)	18	金	親子教室(すくすくキッズ)(父島)申込×切 公認心理師による子育て個別相談申込×切 小笠原諸島森林生態系保護地域部会申込×切
4	金	シロアリ対策事業(第2回)(母島)(~14日) 二十歳を祝う会 申込×切	19	土	 入港日 「硫黄島3島クルーズ」(・20日) 東京三弁護士会による法律相談(母島)
5	土	 入港日 東京都児童相談センター巡回相談(母島)(・6日) 地形・地質(西之島等)に関する講演会(父島)	20	日	産科・婦人科専門診療(母島) 東京三弁護士会による法律相談(父島) 
6	日		21	月	村議会定例会(第3回)ケーブルテレビ録画放送(・22日) 森林生態系保護地域入林簡易講習会受講×切
7	月	ネズミの一斉防除(父島)(~11日) 東京都児童相談センター巡回相談(父島)(・8日) 地形・地質(西之島等)に関する講演会(母島)	22	火	出港日  産科・婦人科専門診療(父島)(~28日) 「硫黄島3島クルーズ」参加費補助申請×切
8	火	出港日  「生ごみコンポスト」モニター募集申込×切	23	水	小笠原村診療所の歯科休診(~11/7) 親子教室(すくすくキッズ)(父島) 村ノヤギ駆除
9	水	ゼロカーボンワークショップ 村ノヤギ駆除	24	木	都ノヤギ排除(・25日) 「スマートフォン体験会・相談会」申込×切
10	木	乳幼児健診・歯科健診(父島) 都ノヤギ排除(・11日)	25	金	電話による無料法律相談
11	金		26	土	 入港日 スマートフォン相談会(母島) 兄島等・ヘリ資材運搬(~11/16)
12	土	 入港日	27	日	眼科専門診療(母島)(・28日) インフルエンザ予防接種(父島) スマートフォン体験会(母島) 
13	日	「おが高生未来の夢応援プロジェクト」成果報告会(父島) 	28	月	スマートフォン相談会(父島) おがさわら丸年末年始便一斉発売
14	月	 スポーツの日	29	火	出港日  「沖ノ鳥島視察会」ケーブルテレビ放送(・30日) スマートフォン体験会(父島)
15	火	出港日  行政相談所の開設(父島) 「太陽の郷」入居申込×切 親子教室(すくすくキッズ)(母島)申込×切	30	水	眼科専門診療(父島)(~11/2) 村ノヤギ駆除
			31	木	母島巡回労働相談/都ノヤギ排除 村民税・都民税等納期限 定額減税補足給付金申請×切 低所得者支援給付金申請×切 固有森林生態系回復ボランティア(母島)申込×切

※  マーク：小笠原高校 図書館開放日(開館時間：午後2:30~5:00)

※島しょ法律相談(電話相談)(東京都) 2日・4日・7日・9日・11日・16日・18日・21日・23日・25日・28日・30日